

2022年6月2日

関係各位

一般社団法人沖縄県健康産業協議会
会長 宮城 幹 夫



当協議会会員の景品表示法違反に対してのお詫びと今後の取り組みについて

この度、当協議会会員であります沖縄特産販売(株)の通販で販売する健康食品「養力珪素」の販売において、ダイレクトメールやチラシ等で効果があるように宣伝した景品表示法違反(優良誤認)が確認されました。

同行為は当協議会の目的である沖縄県の健康食品産業の健全な発展を目指すものに大きく逸脱しており、遺憾の意を表するとともに、消費者、業界関係者の皆様に多大なご迷惑をお掛けしたことに深くお詫び申し上げます。

なお、今後の対応については当会倫理規定に則り、理事会に図り決することといたします。

また、関係機関と連携を図りながら、当協議会会員へのコンプライアンスの遵守・強化に努め、各種研修会の開催等にて周知・啓発に取り組んで参ります。